

市民局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題をはじめ、新型コロナウイルス感染症をめぐり問題にも迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

そのため、市民と行政の連携・協働により、ICTも活用した地域自治を推進するとともに、防犯・交通安全の取組などにより、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

そして、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは多様化しており、市民の消費者教育をより一層推進していく必要があります。

また、様々な人権課題については、市民一人ひとりが適切に理解をした上で、お互いの存在や違いを認め合えるよう、人権尊重意識を普及高揚していくことが重要です。さらに、様々な分野において、誰もが性別等にかかわらず自分らしく多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画社会の実現へ向けて取り組む必要があります。

加えて、令和5年度に区制施行20周年を迎えるため、区民の気運醸成を図る必要があります。そして、最も身近な行政窓口である区役所では、引き続き市民の負担軽減と利便性向上を図り、窓口サービスの更なる向上が求められています。

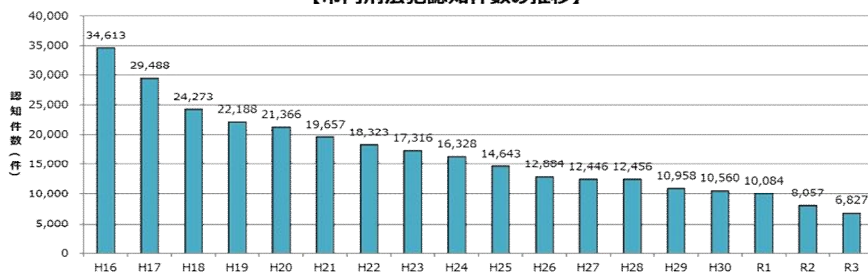
（1）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、市民の身近で発生する犯罪は依然として絶えず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

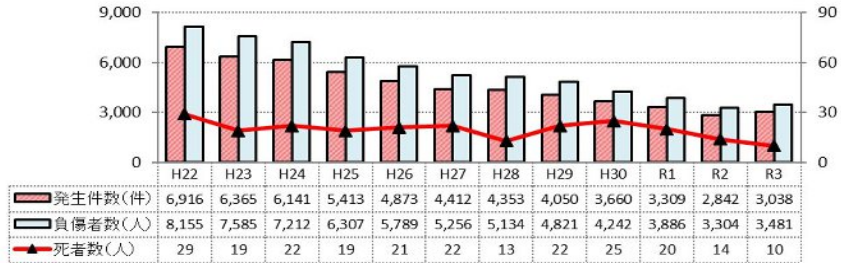
【市内刑法犯認知件数の推移】



（2）交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降減少傾向をたどり、令和3年には3,038件と平成22年のピーク時と比べ約56%減少しています。また、負傷者数についても平成22年に比べ約57%減少しています。一方で、交通事故により年間10人ももの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

【交通事故発生件数・死傷者数の推移】



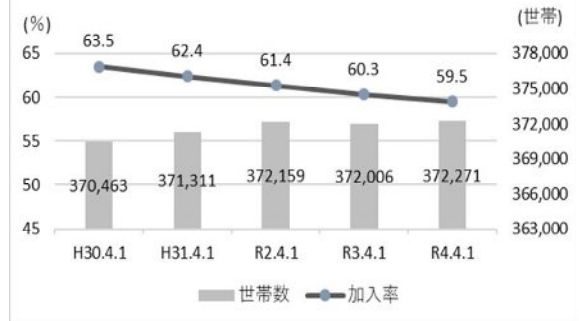
※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会への加入促進及び支援

自治会加入率の低下により、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、これまでの自治会加入促進策に加え、SNSを始めとするICTを活用した自治会活動方法導入などの支援策を充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



(4) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権課題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消と、男女が共に仕事と家庭生活が両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍の推進に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援策の一層の充実を図るとともに、若年層を対象とする啓発活動にも取り組む必要があります。



【男女共同参画社会情報誌】
「You & Me ~夢~」

(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市の総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

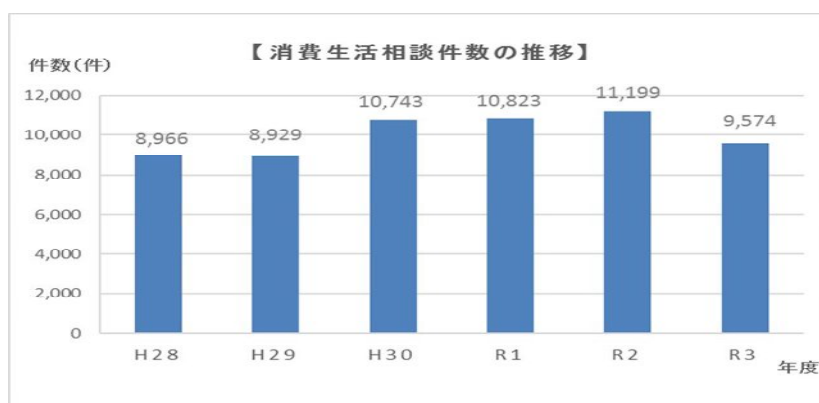
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び市双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費生活における安心・安全の向上

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、10,000件前後で推移しています。

また、成年年齢が令和4年度から18歳へ引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるよう、市民からの消費生活相談を充実させる必要があります。そして、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施し、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、デジタル技術を活用することなどにより、区役所窓口での行政手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって快適で利便性の高い窓口サービスを提供し、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、窓口体制を強化する必要があります。

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、各区役所で実施される20周年事業をより一層盛り上げるため、区制施行20周年周知啓発事業を実施します。

2. 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会を始めとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識の醸成のため、市民、事業者、関係機関等と連携をしながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組みます。加えて、第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理により、男女共同参画の推進を図るとともに、DV被害の予防と自立に向けた支援に取り組みます。区役所では、窓口サービス向上など市民満足度を高めるとともに、区制施行20周年の周知啓発を行います。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	45,170	44,708	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	Ⅱ-76
	総振		(41,295)	(41,833)		
2	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	9,029 (9,029)	9,318 (9,311)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	Ⅱ-77

(2) 交通安全の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	1,211 (1,211)	1,417 (1,400)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催します。	Ⅱ-79
4	拡大	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	1,207,287 (1,207,287)	866,042 (866,042)	市民からの要望が多い場所や事故・犯罪が起りやすい場所を中心に、公衆街路灯及び道路反射鏡を設置します。	Ⅱ-80
	総振					

(3) 自治会への加入促進及び支援

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,390 (285,390)	285,175 (285,175)	自治会並びに自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77
6	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	72,732 (72,732)	108,873 (108,873)	自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	5,067 (5,067)	5,049 (5,049)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	II-77
8	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,180 (1,060)	945 (825)	自治会への加入を促すポスター・チラシ等を作成し、啓発を実施します。	II-77
9	拡大 総振	I C Tを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)	自治会向けI C T活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。	II-77

(4) 人権尊重意識の醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	10,974 (6,574)	10,954 (6,554)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への助成等によって、人権尊重意識の醸成に取り組みます。	II-82

(5) 男女共同参画の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	4,109 (4,109)	1,067 (1,067)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理、次期男女共同参画基本計画の策定を行います。	II-75
12	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,245 (3,245)	3,170 (3,170)	情報誌「You & Me～夢～」及び広報誌「鐘の音」の発行、職員研修の実施など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。	II-75
13	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,993 (5,041)	7,280 (4,854)	相談者の支援として、電話相談、面接相談、専門相談の実施、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助及びDV防止対策関係機関ネットワーク会議の開催を行います。	II-76
14	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,306 (2,371)	3,421 (2,469)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	II-76

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	II-83

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	981 (591)	1,265 (788)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者トラブルの拡大を防止します。	II-79
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	4,428 (4,428)	4,722 (4,722)	消費者トラブルの未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を実施します。	II-79

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,437 (2,437)	4,245 (4,245)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の維持管理、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	II-86
19		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	137,092 (8,573)	578,222 (0)	マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。	II-84

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	新規	区制施行20周年周知啓発事業 〔区政推進部〕	9,207 (0)	(0) (0)	区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作成等を行います。	II-87

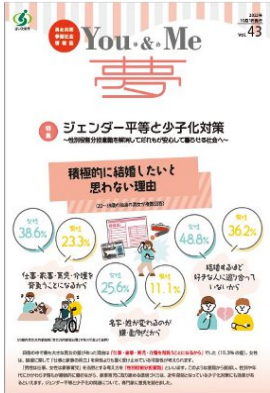
〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
市民生活安全課	自動通話録音装置貸出事業委託費の見直し	過去の実績及び単価の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,000
人権政策・男女共同参画課	託児付き講座等の見直し	オンライン開催講座の増加に伴い、託児付きとする講座等を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 176
人権政策・男女共同参画課	事務用品の購入数量の見直し	コピー用紙の購入数量等を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3
市民協働推進課	市民活動等支援事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 42
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における旅費の見直し	職員研修等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 64
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における消耗品費の見直し	消耗品の必要性を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 22
消費生活総合センター	複写機及び会議室における使用料の見直し	複写機の使用枚数及び会議室の使用回数等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 35
区政推進部	区役所管理事業における旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 73
区政推進部	区役所管理事業における使用料の見直し	サービス利用内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における印刷製本費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 288
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における手数料の見直し	キャッシュレス決済用の新規導入に伴う既存レジスターの修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 200
区政推進部	支所等管理運営事業における消耗品費の見直し	必要となる消耗品費の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 40
区政推進部	支所等管理運営事業における印刷製本費の見直し	必要となる印刷物（改ざん防止用紙）の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 48

事務事業名 住民相談事業		予算額	27,771																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	18款 国庫支出金	150																				
	予算書P. 89	20款 財産収入	3,060																				
<事業の目的・内容> 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。		24款 諸収入	3,718																				
		- 一般財源	20,843																				
<主な事業> 1 市民相談の実施その他 24,332 弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的実施します。		前年度予算額	25,028																				
		増減	2,743																				
2 市民手帳の販売 3,439 市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。		[参考] 市民相談一覧 (令和5年度実施予定)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民事一般・多重債務相談</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>税務相談</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>登記・法律相談</td> <td>司法書士</td> </tr> <tr> <td>登記相談</td> <td>土地家屋調査士</td> </tr> <tr> <td>年金・保険・労務相談</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>相続遺言・内容証明相談</td> <td>行政書士</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>行政相談委員</td> </tr> <tr> <td>借地・借家相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> <tr> <td>外国人生活相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> </tbody> </table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																						
民事一般・多重債務相談	弁護士																						
税務相談	税理士																						
登記・法律相談	司法書士																						
登記相談	土地家屋調査士																						
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																						
相続遺言・内容証明相談	行政書士																						
行政相談	行政相談委員																						
借地・借家相談	専門相談員																						
外国人生活相談	専門相談員																						

事務事業名 男女共同参画推進事業		予算額	7,354
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	- 一般財源	7,354
	予算書P. 91		
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			
<特記事項> 次期さいたま市男女共同参画基本計画を委託により策定します。		前年度予算額	4,237
		増減	3,117
<主な事業> 1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 4,109 「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。また、次期男女共同参画基本計画の策定を行います。 [総振：01-2-2-01、01-2-2-02]		[参考] 	
2 啓発事業 3,245 情報誌「You & Me ~夢~」及び広報誌「鐘の音」の発行、地域イベント等での周知、男女共同参画推進事業者表彰の実施、職員研修の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。 [総振：01-2-2-01]		情報誌「You & Me ~夢~」	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター等管理運営事業		予算額	10,828
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書P. 91	17款 使用料及び手数料	903
<事業の目的・内容> 男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。また、男女共同参画相談室において、「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図ります。		18款 国庫支出金	952
		24款 諸収入	32
		- 一般財源	8,941
		前年度予算額	12,276
		増減	△ 1,448
<主な事業>			
1 相談・DV防止事業	5,993	4 団体活動・交流支援事業	910
女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施します。また、DV防止対策関係機関ネットワーク会議の開催や被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行います。 [総振：01-2-1-02]		市民、団体等との有機的ネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 [総振：01-2-2-01]	
2 情報収集・提供事業	619		
男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、市民との協働により広報誌「鐘の音」を編集し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]			
3 学習・研修事業	3,306		
「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業		予算額	45,170	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 予算書P. 93	19款 県支出金	3,875	
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		- 一般財源	41,295	
		前年度予算額		44,708
		増減		462
<主な事業>				
1 防犯・啓発活動事業	9,690	[参考]		
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。 [総振：05-1-2-01]				
2 地域防犯活動等助成事業	35,480			
自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成します。 また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 [総振：05-1-2-01]		振り込め詐欺防止 POPシール		
		自動通話録音装置		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 犯罪被害者等支援事業		予算額	9,029
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 93	- 一般財源 9,029
<事業の目的・内容> 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。		前年度予算額 9,318 増減 △ 289	
<主な事業> 1 犯罪被害者等相談・支援事業 7,882 犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活支援に係る助成金の支給を行います。 [総振：05-1-2-02]		[参考] 	
2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 1,147 犯罪被害者等支援について市民に理解を深めてもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作成し、市民や関係機関に配布します。 [総振：05-1-2-02]		ポスター「知ってください犯罪被害者のこと」	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	384,555
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 93	17款 使用料及び手数料 75
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金 87 20款 財産収入 50 24款 諸収入 620 - 一般財源 383,723 前年度予算額 416,501 増減 △ 31,946	
<主な事業> 1 自治会運営補助金交付事業 285,390 住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。 [総振：01-1-1-01]		4 自治会加入促進事業 1,180 自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
2 自治会集会所整備事業 72,732 自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		5 ICTを活用した自治会活動支援事業 2,571 ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
3 コミュニティ助成事業 5,067 コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		6 自治会活動支援事業その他 17,615 自治会活動の支援を目的として、自治会回覧板の作製や自治会掲示板の設置等を行います。 [総振：01-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業		予算額	1,937,657
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	136,318
<事業の目的・内容> コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。		20款 財産収入	5,954
		22款 繰入金	60,517
		24款 諸収入	1,800
		25款 市債	544,200
		- 一般財源	1,188,868
		前年度予算額	2,215,833
		増減	△ 278,176
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	1,269,639	4 その他	62,164
指定管理者による施設の管理運営を実施します。		賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。	
	[総振：01-1-1-05]		[総振：01-1-1-05]
2 施設修繕関連事業	604,717	[参考]	
令和4年度から着手している東大宮コミュニティセンターの中規模修繕を継続するとともに、上峰コミュニティホールの中規模修繕等を実施します。		施設一覧	
	[総振：01-1-1-05]	南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター
3 備品等購入	1,137	東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき
必要な備品等を購入します。		七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター
	[総振：01-1-1-05]	宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき
		馬宮コミュニティセンター	大宮工房館
		西部文化センター	片柳コミュニティセンター
		与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター
		上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター
		西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター
		下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業		予算額	218,467
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	- 一般財源	218,467
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。		前年度予算額	184,359
		増減	34,108
		<主な事業>	
1 コムナーレの管理運営	211,702	[参考]	
コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。		コムナーレの概要	
		浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にあるさいたま市の複合公共施設	
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営	6,765	8階 中央図書館	
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。		9階 市民活動サポートセンター	
		国際交流センター	
		浦和消費生活センター	
		セカンドライフ支援センター	
		市民協働推進課	
		10階 浦和コミュニティセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業		予算額	18,875
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	19款 県支出金	390
<事業の目的・内容> 「第3期さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴い消費者トラブルの増加が懸念される若年者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者トラブルの防止に繋がります。		- 一般財源	18,485
		前年度予算額	17,875
		増減	1,000
<主な事業> 1 消費生活相談事業 981 消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 [総振：05-1-3-01]			
2 消費者教育・消費者啓発事業 4,428 各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 [総振：05-1-3-02]		4 消費生活センター管理運営 13,075 市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。	
3 消費生活審議会 391 市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。		[参考] 	
		消費生活展啓発パネル展示	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業		予算額	86,421
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	21款 寄附金	3,032
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。		- 一般財源	83,389
		前年度予算額	80,096
		増減	6,325
<主な事業> 1 交通安全啓発事業 3,798 交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。			
2 交通安全指導事業 71,631 交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		4 交通安全補助事業 9,424 交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し補助金の交付を行います。	
3 交通安全教室事業 1,211 交通安全教育指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。 [総振：05-1-1-02]		5 違法駐車防止対策事業 357 違法駐車等防止条例に基づき、協議会を開催するとともに、違法駐車防止の啓発活動を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		予算額	1,207,287
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 93	- 一般財源 1,207,287
<事業の目的・内容> 市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。			
<特記事項> 電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	866,042
		増減	341,245
<主な事業> 1 交通安全施設維持管理事業 1,076,712 公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金を支払うとともに、E S C O事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を行います。 [総振：05-1-1-01]		[参考]	
2 道路反射鏡等設置事業 130,575 見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置します。 [総振：05-1-1-01]		 	
		交通安全施設	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業		予算額	23,760												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	22款 繰入金 11,478												
<事業の目的・内容> ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。		24款 諸収入 12,282													
		前年度予算額	24,275												
		増減	△ 515												
<主な事業> 1 施設の管理運営 12,282 大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。		[参考]													
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 11,478 中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。		大宮ソニック市民ホールの概要 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>開設年</th> <th>最大定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">昭和63年</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	開設年	最大定員	第1集会室	昭和63年	90席	第2集会室	111席	第3集会室	111席	第4集会室	90席
施設区分	開設年	最大定員													
第1集会室	昭和63年	90席													
第2集会室		111席													
第3集会室		111席													
第4集会室		90席													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業		予算額	2,717
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	- 一般財源 2,717
<事業の目的・内容> 国内友好都市（福島県南会津町・新潟県南魚沼市・千葉県鴨川市・群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、「浦和まつり」「農業祭」「区民まつり」などにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。			
		前年度予算額	2,764
		増減	△ 47
<主な事業> 1 国内友好都市との交流促進 2,204 国内友好都市の特産品の販売やPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。			
2 都市間交流推進連絡協議会の開催 513 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	253,402
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	17款 使用料及び手数料 1,972
<事業の目的・内容> 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行います。		20款 財産収入 1,168	22款 繰入金 9,712
			24款 諸収入 4
			25款 市債 94,200
			- 一般財源 146,346
<特記事項> 六日町山の家の解体工事が完了しました。また、新治ファミリーランドの中規模修繕工事を実施します。		前年度予算額	385,416
		増減	△ 132,014
<主な事業> 1 保養施設の管理運営（ホテル南郷） 49,208 ホテル南郷の管理運営を指定管理者が行います。 [総振：52-2-1-04]			
2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド） 110,415 新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行います。また、中規模修繕工事を実施します。 [総振：52-2-1-04]			
3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド） 92,060 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、必要な修繕を行います。 [総振：52-2-1-04]			
4 保養施設の管理運営その他 1,719 保養施設の周知及び利用促進を図るためのチラシを作成します。また、旧六日町山の家に関する維持管理経費を支出します。 [総振：52-2-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	10,974
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどにより人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,574
		前年度予算額	10,954
		増減	20
<主な事業> 1 講演会・研修会の開催 605 市民を対象とした人権啓発講演会及び企業、団体等を対象とした人権問題研修会を開催します。 [総振：01-2-1-01]			
2 人権啓発冊子、グッズ等の作成 864 人権啓発冊子、グッズ等を作成し、市内公共施設、企業・団体、市民等に配布します。 [総振：01-2-1-01]			
3 人権擁護委員等の活動支援その他 9,505 人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動、民間団体が行う人権問題に関する啓発活動に対する支援等を実施します。 [総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	11,664
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金	4,555
		24款 諸収入	42
		- 一般財源	7,066
<特記事項> 空調設備修繕が完了しました。		前年度予算額	39,382
		増減	△ 27,718
<主な事業> 1 人権講演会の開催 72 会館主催事業として、人権問題（同和問題、障害者、子ども等）に係る講演会を年2回開催します。 [総振：01-2-1-01]			
2 各種講座・教室の開催 399 会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、講座や教室を開催します。 [総振：01-2-1-01]			
3 会館施設の提供及び管理運営 11,193 市民に会館施設の貸出しを行います。また、地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行います。 [総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業		予算額	9,486																																
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	20款 財産収入	41																																
	予算書P. 99	21款 寄附金	500																																
<事業の目的・内容> 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。		22款 繰入金	3,590																																
		24款 諸収入	1																																
		- 一般財源	5,354																																
		前年度予算額	11,120																																
		増減	△ 1,634																																
<主な事業> 1 マッチングファンド制度による協働事業の促進 6,232 地域の課題を解決するための協働事業に対して、基金を活用した助成事業を実施します。 [総振：51-1-1-02、51-1-2-05]																																			
2 市民活動推進委員会の運営 1,498 市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。 [総振：51-1-1-05、51-1-1-07]		4 市民活動及び協働に関する意識啓発、その他 1,432 高校生ファシリテーター活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。 [参考] 市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)																																	
3 NPO法人の認証等事務の実施 324 NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。 [総振：01-1-1-02]		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,664,548</td> <td>38</td> <td>1,250,657</td> <td>4,198,478</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,100,500</td> <td>59</td> <td>1,375,871</td> <td>5,923,166</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,966,300</td> <td>70</td> <td>2,566,299</td> <td>5,323,237</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>3,800,000</td> <td>1,000</td> <td>3,900,000</td> <td>5,224,237</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>2,500,000</td> <td>1,000</td> <td>3,590,000</td> <td>4,135,237</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478	R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166	R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237	R4(見込)	3,800,000	1,000	3,900,000	5,224,237	R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	4,135,237
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478																															
R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166																															
R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237																															
R4(見込)	3,800,000	1,000	3,900,000	5,224,237																															
R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	4,135,237																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	72,047
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	17款 使用料及び手数料	1,246
	予算書P. 99	20款 財産収入	2,193
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。		24款 諸収入	84
		- 一般財源	68,524
		前年度予算額	72,293
		増減	△ 246
<主な事業> 1 施設の管理運営 71,566 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 [総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04、51-1-1-02、51-1-2-04]			
2 施設の管理運営その他 481 市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	906,213
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103	
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。 <特記事項> 令和4年度にマイナンバーカード特設交付センターを設置しました。		17款 使用料及び手数料	255,491
		18款 国庫支出金	193,081
		24款 諸収入	795
		- 一般財源	456,846
		前年度予算額	1,335,362
		増減	△ 429,149
<主な事業> 1 区民課窓口（一部）業務 588,199 窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務、おくやみ窓口業務について民間事業者へ業務委託を行います。			
2 マイナンバーカード交付窓口強化事業 137,092 マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。		4 コンビニ交付サービス維持管理 57,237 全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。	
3 戸籍システム等システム改修業務 21,786 国外転出者によるマイナンバーカード等の利用や戸籍の法改正に対応するため、戸籍システムや関係する各種システムの改修業務を行います。		5 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他 101,899 各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 町名表示事業		予算額	6,393		
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103			
<事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町字界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、街区表示板等の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料	780		
		- 一般財源	5,613		
				前年度予算額	6,541
				増減	△ 148
<主な事業> 1 街区表示板等の維持管理その他 6,393 老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の撤去等の維持管理や、住居番号付定時の住居番号表示板の配付などを行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業		予算額	29,426
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	11,979
	予算書P. 103	- 一般財源	17,447
<事業の目的・内容> 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。		前年度予算額	26,468
		増減	2,958
<主な事業> 1 各種証明書発行 29,426 各区役所区民課、各市税事務所及び郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業		予算額	133,108																										
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕																											
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	17款 使用料及び手数料	112,474																										
	予算書P. 103	24款 諸収入	190																										
<事業の目的・内容> 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。		- 一般財源	20,444																										
		前年度予算額	132,333																										
		増減	775																										
<主な事業> 1 施設の運営及び維持管理 133,108 16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。		[参考] 支所、市民の窓口一覧 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tbody> <tr><td>馬宮支所</td><td>植水支所</td></tr> <tr><td>三橋支所</td><td>日進支所</td></tr> <tr><td>宮原支所</td><td>大宮駅支所</td></tr> <tr><td>片柳支所</td><td>七里支所</td></tr> <tr><td>春岡支所</td><td>東大宮支所</td></tr> <tr><td>土合支所</td><td>大久保支所</td></tr> <tr><td>谷田支所</td><td>三室支所</td></tr> <tr><td>美園支所</td><td>東岩槻支所</td></tr> <tr><td>西浦和駅市民の窓口</td><td>浦和駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>北浦和駅市民の窓口</td><td>与野駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>南浦和駅市民の窓口</td><td>東浦和駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>原山市民の窓口</td><td>山崎市民の窓口</td></tr> <tr><td>府内市民の窓口</td><td></td></tr> </tbody> </table>		馬宮支所	植水支所	三橋支所	日進支所	宮原支所	大宮駅支所	片柳支所	七里支所	春岡支所	東大宮支所	土合支所	大久保支所	谷田支所	三室支所	美園支所	東岩槻支所	西浦和駅市民の窓口	浦和駅市民の窓口	北浦和駅市民の窓口	与野駅市民の窓口	南浦和駅市民の窓口	東浦和駅市民の窓口	原山市民の窓口	山崎市民の窓口	府内市民の窓口	
馬宮支所	植水支所																												
三橋支所	日進支所																												
宮原支所	大宮駅支所																												
片柳支所	七里支所																												
春岡支所	東大宮支所																												
土合支所	大久保支所																												
谷田支所	三室支所																												
美園支所	東岩槻支所																												
西浦和駅市民の窓口	浦和駅市民の窓口																												
北浦和駅市民の窓口	与野駅市民の窓口																												
南浦和駅市民の窓口	東浦和駅市民の窓口																												
原山市民の窓口	山崎市民の窓口																												
府内市民の窓口																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	558,327
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	499,500
		- 一般財源	58,827
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		前年度予算額	569,767
		増減	△ 11,440
		<主な事業>	
1 区役所窓口総合サービス向上事業	2,437		
窓口における遺族の手続の負担を軽減するために、おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。 [総振：52-1-2-01]			
2 大宮区役所旧庁舎等解体事業	555,068		
大宮区役所旧庁舎等の解体工事を行います。			
3 区政推進部事務経費	822		
区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業 (区政推進部)		予算額	543,636
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	142,900
		- 一般財源	400,736
<事業の目的・内容> 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、P F I 事業契約による維持管理・運営を行います。		前年度予算額	613,395
		増減	△ 69,759
		<特記事項>	
事務事業名を大宮区役所新庁舎整備事業から大宮区役所管理事業（区政推進部）に変更し、大宮区役所管理事業（総務課）へ一部事業を移管しました。			
<主な事業>			
1 サービス購入料	538,532		
平成28年度から令和20年度までのP F I 事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和5年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。			
2 維持管理・運営モニタリング業務	5,104		
市が実施するモニタリングに関して、P F I 事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。			

事務事業名 区まちづくり推進事業		予算額	16,799
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 105	22款 繰入金	9,207
<事業の目的・内容> 区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を掲載したガイドマップを作成し、提供することにより、市民満足度向上を図ります。また、区制施行20周年周知啓発事業を実施します。		- 一般財源	7,592
		前年度予算額	7,066
<特記事項> 区制施行20周年を記念して、周知啓発事業を行います。		増減	9,733
<主な事業>			
1	区ガイドマップの作成 (10区)	7,592	
転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作成します。			
2	区制施行20周年周知啓発事業	9,207	
区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作成等を行います。			